

令和7年度「企画財政部の方針」 取組状況(案)

方針1	■長期的な視点を持った、人にやさしい行政経営の推進 ○令和7年3月に策定した「第4次基本構想・後期基本計画」において、重要課題に効率的・効果的に取り組むために設定した重点施策の方向性について、その着実な推進を図るため、「後期基本計画推進プラン」を策定しました。 ○旧狛江第四小学校跡地整備基本計画に基づき、(仮称)西和泉スポーツ施設整備に向けて、施設解体に必要なアスベスト調査及び地歴調査を実施するとともに、施設機能や利用規模を考慮した設計に向け、関係部署と連携、調整を図りました。また、整備に係る財源確保に向けた情報収集に努めました。 ○市民活動支援センターは、令和7年11月にこまえみらいテラスへの移転に伴い、運営日を拡充し、オープニングイベントやこまえくぼフェスティバル、団体が実施するイベント等、公民館、図書館と連携することで市民活動の促進を図るとともに、市民活動支援センターの認知度向上に努めました。
方針2	■持続可能な財政運営の推進 ○物価高騰への対応として、国の交付金を活用した市民や事業者への負担軽減策を迅速に実施するとともに、中期財政ビジョンで定めた財政規律に基づく財政運営を遂行することで、将来を見据えた財政基盤の強化に努めました。 ○持続可能な財政運営を目指して、適切な起債管理と基金運用に取り組みました。起債については、交付税算定上の有利な制度を活用しつつ、発行額を抑制することで、起債残高を4.8億円減の152.5億円としました。また、基金については、債券運用による自主財源の確保に努めたほか、決算剰余金を積み立てることで、基金残高を10.2億円増の94.9億円としました。
方針3	■全庁的なDXの推進 ○基幹システムの標準化・共通化について、令和7年度末までに移行を完了した5業務を除く業務は、国や東京都と連携を図りながら、関係部署や事業者との調整や情報共有を図ることにより課題の解消に努めるとともに、今後の移行に向けた新たなロードマップを策定しました。 ○「地域社会のDX」の取組である「防災」と「見える化」をテーマとした事業として、一般社団法人狛江まちみらいラボの「狛江スマートシティ・リビングラボ」と連携し、地域ポイント「こまポ」の実証事業の実施及び「防災ミニアプリ」の構築等を通じてスマートシティの取組を推進しました。 ○調布警察署と連携したサイバーセキュリティ研修の実施や、東京都のデジタルアカデミーや東京都市長会の研修事業を活用し、全庁的に研修情報の共有を行うことでDX人材の育成を図りました。
方針4	■新しい価値の創出とシティセールスの推進 ○市の事業にデザインの視点を取り入れるため、「KOMAE Designer's Lab.」登録デザイナーの協力を得て、チラシ作成や説明会資料の作成過程における支援を行いました。また、市職員のスキル向上を図るため、「デザイン思考」「コピーライティング」「AI活用」に関する研修を行い、伝わる行政・効率的な業務の実現に努めました。 ○「広報こまえ」は特集記事の拡充やデザインの向上を図り、その結果、読者アンケートで「読みやすい」との回答が8割に達するなど、市民に届く情報発信に努めました。また、市内イベントや地域の魅力について若者の視点を取り入れた情報発信を行い、Instagramのフォロワー数が約1.5倍に増加する等、シティセールスの推進に寄与しました。 ○白州市有地の有効活用に向けたトライアル事業として、土地の一部を整地し、新たにブルーベリーの栽培を開始しました。また、市有地を起点として北杜市との持続可能な関係を築くため、庁内から応援職員を募り、自治体間の連携を推進する体制の整備を進めました。
方針5	■理想的なライフ・ワーク・バランスの実現 ○業務内容や個々の状況に応じて在宅勤務や時差出勤を積極的に活用し、柔軟な働き方を実践しました。また、各種研修へ参加し自己研鑽にも励むとともに、有給休暇の取得を促進することにより、仕事と私生活の好循環を図ることができました。 ○立場や役職にかかわらず意見を交わしやすいオープンなコミュニケーションの促進に努め、心理的安全性の高い職場づくりを進めました。

令和7年度「総務部の方針」 取組状況(案)

方針1

■安心して暮らせる安全なまちを目指します

○総合水防訓練と総合防災訓練のいずれも、実動訓練と図上訓練を実施し、避難所運営協議会、関係機関との連携及び災害対策本部や災対各部の動きを確認し、自助・共助・公助の備えの強化を図りました。

○日頃の備えや防災情報をまとめた「防災ガイド」の刷新、フェーズフリーの視点も絡めた「防災ミニアプリ」の構築・稼働、媒体ごとの発信タイムラグ等を解消する「防災情報一斉配信システム」の導入など、市の情報発信力を強化し、訓練等でも活用して習熟度を高めました。

○特殊詐欺対策について、福祉保健部と連携し、65歳以上になった方へ啓発チラシを送付したほか、「健康と長寿を祝う会」を活用して直接的な注意喚起を行いました。また、調布警察署と連携し「国際電話不取扱サービス代理申込特設ブース」を庁舎内に設置するなど、一年を通じて特殊詐欺の撲滅に向けて取り組みました。

○住宅への防犯機器等設置助成制度について、補助内容を拡充して利用促進を図った結果、令和6年度を大きく上回る1,037件の申請実績があり、各家庭における防犯対策の推進につながりました。そのほか、市の防犯カメラの6台増設、町会自治会等への補助など各種対策を進め、刑法犯認知件数が都内市区で一番少ない結果となりました。

○消防団の消防ポンプ車5台を更新し、消防力のさらなる強化を図りました。また、消防署、消防団、市で連携した防火防災の啓発を進め、令和7年度は火災による死者ゼロを達成しました。

方針2

■未来を見据えた働き方を進めます

○引き続き採用環境が厳しい中、退職等による欠員補充のみならず長期育児休業者・分限休職者が在職する職場にも正規職員を配置するため、令和7年度中の採用活動により47人の新規職員を確保し、令和8年度当初には1人（技術）の欠員を除き、人員を充足することができました。

○狛江市への志望度の高い人財を確保する取組として、採用試験実施時期に合わせた公募制インターンシップを実施し、参加した大学4年生5人中4人が採用に至りました。

○長く働ける職場づくりとして、部分休業制度や在宅勤務制度をより取得しやすいものとしたほか、時差出勤制度や育児休業制度の活用促進を図りました。その結果、在宅勤務制度は昨年度より多い144人（延べ891件）が利用し、育児休業取得率は男女ともに100%となりました。

○超過勤務が多い部署に対し、職場の状況や勤務実態等のヒアリングを行い、職員の配置状況の見直し、超過勤務の縮減、適正な労務管理につなげ、有給休暇取得日数は平均14.2日／人で、目標の13日を達成し、超過勤務平均時間数は100.8時間／人で、目標の100時間には達しなかったものの、令和6年度（114.1時間）から大きく改善しました。

○ハラスメント分野に明るい弁護士を講師に迎えた「ハラスメント防止研修」を実施したほか、外国人の人権、福祉的視点の人権に関する研修を実施し、職員の人権尊重に対する意識醸成を図りました。

○デジタル人財の育成として、全管理職向けに「DXマインドセット研修」を実施し、DXに関する情報・意識・視点・重要性等の共有を図ったほか、ITパスポートの資格の取得費用助成を推進し、新たに3人の職員が取得しました。

方針3	■利用しやすい庁舎づくりと契約制度の見直しを行います ○狛江市役所市民ひろばにおける不適正駐輪を監視するとともに、適正な駐輪場設置に向けた検討を進めました。また、こまえみらいテラスの完成に合わせ、屋外喫煙所を廃止して新たな駐輪スペースを確保するとともに、予てより課題となっていた受動喫煙の問題を解消しました。 ○昨今の物価高騰による労務単価・材料単価の上昇、技術者不足等に対応するとともに、適正な金額での入札とするため、最低制限価格の引上げ等を行い、不調の抑制を図りました。 ○制限付一般競争入札において、参加要件の本店等の所在地を「多摩地域」に限定する案件を設け、競争性や公平性を担保しつつ、市内事業者の育成を図りました。
方針4	■公共施設整備を着実に進めます ○市民センター改修、新図書館建設、市民総合体育館改修といった大規模施設工事の進捗管理を徹底し、近隣住民の理解を得ながら遅滞なく進め、市民センターは予定どおり完成しました。また、新図書館、市民総合体育館についても予定どおり工事を開始し、令和8年度完成予定です。 ○（仮称）西和泉スポーツ施設について、旧狛江第四小学校跡地整備基本計画に基づき、施設整備に向けて関係部と連携・調整しながら基本設計を進めました。 ○公共施設整備計画に基づき、狛江第五小学校及び緑野小KoKoAの改修工事が完了しました。また、狛江第六小学校及び狛江第三中学校の改修設計が完了したほか、文化財等保管施設新築に向けた設計を進め、令和8年度に着工し完成予定です。

令和7年度「市民生活部の方針」 取組状況(案)

方針1	■まちなぎわいの創出と魅力の発信 ○多摩川を活かした「いかだレース」「桜まつり」「多摩万葉大茶会」、泉龍寺での「紅葉ライトアップ」等、狛江の地域資源や特色を活かした取組を進め、市への愛着と誇りを高めました。 ○「第38回絵手紙友の会全国大会in東京」に併せて、絵手紙散策マップの更新やスタンプラリーを実施し、市内の回遊性向上を図りました。また、ほこみちステージでの各種コンサートの開催等、「音楽の街－狛江」の取組を推進しました。 ○狛江ロケーションサービスを中心に、市内での撮影支援を行うとともに、市役所正面ロビーでのロケ実績の展示を通じて、狛江の魅力を広く発信しました。 ○市内事業者による絵手紙デザインを取り入れたオリジナル商品を展開するとともに、「狛江産ビール」等、地場農産物を使った商品開発による新たな魅力の創出を図りました。
方針2	■商工業の振興と都市農業の推進 ○新たに策定した狛江市商業振興プラン2025に基づき、商工会と連携して市内事業者の安定した経営基盤の確保に向けた支援を継続しました。また、各方面への視察や意見交換等を通じて“狛江らしい”創業支援のあり方を検討する等、地域課題に対応した事業者支援を推進しました。 ○JAマインズとも連携して、夏冬2回の駅前直売やパネル展示等を通じた狛江産農産物のファン獲得と都市農業に対する市民の理解促進に努めました。農家向けの補助金を拡充し、減農薬資材・有機肥料の使用促進、狛江版環境保全型農業の推進に努めました。 ○商工業者・農業者との接点を極力作りながら、連携の強化と各種施策の推進に努めました。
方針3	■地域コミュニティ活動の活性化と都市間交流の推進 ○コミュニティ活動活性化助成金のメニューに「課題解決事業助成金」を加え、町会・自治会の担い手確保とデジタル化を推進するとともに、東京都つながり創生財団と連携した「つながり広場」の開催により、町会・自治会の先進事例の横展開を推進しました。 ○各地域センター運営協議会や庁内関係課と連携し、地域・地区センターに新施設予約システムを、地区センターにはスマートロックを導入しました。利用環境を整えることで、地域コミュニティ活動を活性化し、活動の裾野拡大に向けた基盤構築を図りました。 ○ふるさと友好都市である新潟県長岡市川口地域において、親子宿泊体験、よりあっこ、棚田オーナー等の事業を実施し、交流機会を拡充しました。また、川口地域の情報を伝えるメールマガジンを季節ごとに発信し、事業参加者や市民への継続的なフォローを行いました。

方針4	■自治体情報システムの標準化とDXの推進による窓口サービスの充実 ○自治体情報システムの標準化実施については、事業者の都合により延伸となりましたが、延伸の手続きを適切に行い、確実な実施に向けて事業者等とともに課題分析を行いました。さらに、システムの標準化が既存業務に与える影響を調査し、業務フローの見直し等、必要な対策について検討しました。また、標準準拠システムの運用開始に向けた準備も進めました。 ○戸籍及び戸籍附票システムについて、標準準拠システムに移行しました。 ○戸籍への振り仮名記載に向けて、戸籍に記載予定の振り仮名の通知を送付するとともに、システム改修を行いました。 ○令和6年度に導入した書かない窓口システムや自動窓口受付システムの予約機能を年間を通して活用し、利用者の利便性向上に努めました。
方針5	■税負担の公平性・公正性の確保と歳入の確保 ○市税の徴収を丁寧かつ適正に行うとともに、税負担の公平性等を確保するために滞納処分を適切に行いました。また、自治体情報システムの標準化に先行して、預貯金等調査電子化サービスを導入し、財産調査の迅速化及び効率化を図りました。 ○Webでの口座振替受付サービスの対象金融機関を拡大するとともに、申込みから振替開始までの期間を短縮し、利便性を高める取組を実施しました。また、国民健康保険税の口座振替納付の原則化を踏まえ、ナッジを活用した勧奨通知を他部署と協力して作成・送付し、口座振替利用者の割合を増加させました。 ○ふるさと納税(こまえ応援寄附金)の返礼品を発掘・開発するため、商工会や観光協会と連携して情報収集を行いました。また、返礼品の開発や情報発信等を一般社団法人 狛江まちみらいラボに委託し、新規返礼品の開発及び登録を進めるとともに、狛江市ならではの返礼品を発掘することに努めました。

令和7年度「福祉保健部の方針」 取組状況(案)

方針1	■一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援体制の構築 ○民生委員・児童委員の3年に一度の一斉改選が12月1日にあり、定数54人のところ、51人に委嘱、うち新規は11人で、充足率は94.4%となり、多摩26市では2番目に高い充足率となりました。その後、2人の委嘱が予定されており、引き続き、地域福祉の要として、相談支援活動を精力的に実施いただいています。 ○障がい者虐待研修として、8050問題を取り上げ、地域包括支援センターと協力の上、研修を企画・実施しました。また、スキルアップ研修として、家族支援の研修を実施することにより、地域の相談支援体制の強化を図りました。
方針2	■「つながり」を実感できる地域づくり ○災害時における避難行動要支援者の避難支援に活用する個別避難計画の作成を推進するため、介護支援事業所に加え、新たに障がいのある方とつながりがある相談支援事業所を含めた作成支援を開始し、作成率は67.3%、前年度比0.6ptの増となりました。 ○認知症に関する施策について、認知症あんしんガイドを作成し分かりやすく周知するとともに、認知症サポーター養成講座(13回)やキッズサポーター養成講座(夏休み期間)の実施、また、チームオレンジとして狛江駅前や狛江市役所市民ひろばでのイベント、地域の居場所づくりを行い、認知症の人と家族の支援に取り組みました。
方針3	■社会参加を進めるシステムづくり ○医療用ウィッグ(かつら)購入費助成は、10件の見込みに対して25件の利用があり、病気等により外見の変化に悩みを抱える若者の負担軽減を図りました。 ○健康アプリの設計開発を行いました。 ○令和7年10月から市役所や公共施設、市立小・中学校、福祉避難所等119箇所の窓口等で遠隔手話通訳サービスを導入し、文字チャット機能等、手話ができない方に対しても会話を要約して文字で表示できる環境を整備しました。
方針4	■総合的で切れ目のない生活支援システムづくり ○頼れる身寄りがないことによる生活上の困りごと、老後の不安、医療や福祉サービス等をスムーズに受けられない高齢者等を支援するため、10月1日から「単身高齢者等支援事業(あんしん未来事業)」を開始し、誰もが安心して歳を重ねることができる社会づくりを推進しました。 ○ケアプラン点検は、目標回数10回に対し専門的観点から10回(10事業者)実施するとともに、ケアマネジメントの質の向上のための研修を2回実施し、基本的な考え方や自立支援型ケアマネジメントの考え方を学ぶ機会を作りました。 ○口腔機能検査は226件実施し、オーラルフレイルの予防を図り、男子へのHPVワクチン接種費用助成は19人に対して延べ44回実施しました。

■多機関で協働して支援に当たる体制の構築

○高齢者虐待防止の勉強会として、地域包括支援センター及びケアマネジャー向け、民生委員・児童委員向けに普及・啓発を実施し、それぞれの研修に福祉相談課の職員及び福祉政策課の権利擁護支援事業の担当職員が出席し、顔と顔が見えるネットワークづくりを行うとともに、事業所間の連携強化を推進しました。

○地域全体への予防施策として、地域包括支援センターと連携しながら健康教育・健康相談事業やフレイル予防事業を実施しました。また、高リスク者に対しては体力測定による評価及び個別対応を行い、市民の健康保持を図りました。

令和7年度「子ども家庭部の方針」 取組状況(案)

方針1	■子育てしやすいまちづくりに向けた環境の整備 ○子どもと大人が互いに一人の人間として尊重し合い、子どもたちが粕江で育つことに安心と喜びを感じられるまちづくりを推進するため、粕江市子どもの権利条例を制定しました。 ○第3期こまえ子ども・若者応援プランに基づく施策を着実に推進するため、重点的・優先的に取り組む43の施策・事業について、実施計画を策定しました。 ○物価高の影響が長期化し、特に、その影響を強く受けている子育て世帯及び支援が途切れがちな大学生世代への家計支援の一環として、対象者1人当たり2万円の給付金(物価高対応子育て応援手当、物価高対策大学生等応援給付金)を支給しました。また、医療費の窓口負担 200 円を撤廃し、すべての子どもの医療費を完全無償化しました。
方針2	■切れ目のない子育て支援 ○子ども家庭センター、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターによる連携会議を月1回実施し、妊娠期から乳幼児期、学齢期における発達や成長過程に応じた支援状況の確認や課題等の情報共有を図り、保護者への切れ目のない支援を推進しました。 ○慈恵医大西部医療センターでの産後ケアの開始をはじめ、市の空き家マッチング事業が導いた助産院が開設され、産後ケア事業を実施することで、産後の母親の心身回復や育児支援を行い、乳幼児及び保護者の心身の健康保持を図りました。 ○令和7年9月から認可保育所等を利用する0～2歳児の第1子保育料の無償化及び3～5歳児の副食費の無償化を実施したほか、認可外保育所等を利用する保護者に対する負担軽減補助金の拡充を行い、国や東京都と連携した子育て世帯への切れ目のない経済的支援を行いました。 ○不適切な養育につながる可能性のある家庭やケアが必要な家庭を早期に捉え、被虐待相談179件及び養育困難相談143件を受理し、関係機関と連携して適切な対応に努めるとともに、支援が必要な家庭には養育支援等の対応を行いました。
方針3	■発達に課題を抱える子どもとその家族への支援 ○児童発達支援センターは、発達支援に関する事業所や自立支援協議会に参加し、情報や課題等の共有を図り、子育てひろばでの居場所や交流を促進し、子育て相談業務を実施しました。 ○年間を通して市内保育所等を訪問し、巡回相談事業を実施しました。また、令和7年度は発達サポーターの粕江第五小学校での活動を開始し、課題を抱える子どもへの支援を充実させる取組を行いました。

方針4

■保育所・学童クラブ等の充実に向けた取組の推進

○令和8年度から駄倉保育園一時保育の受入対象年齢を満1歳からに拡充するために必要な準備を進めるとともに、こども誰でも通園制度実施に向けて準備を滞りなく進めました。

○令和7年10月から新たな病児保育室「いっぽのぼっけ」を開設しました。

○放課後クラブを民営化し小学生クラブに移行したことで、令和8年1月から開所時間を延長しサービスを拡充したほか、長期休業期間中の昼食配送の本格実施、学童クラブへフリーWi-Fiを導入しタブレット学習環境の確保をするとともに、入退室管理システムを導入し保護者との円滑な連絡手段の確保等を着実に実施し、小学生の放課後対策の充実を図りました。

○猪方学童保育所の改修及び和泉小学校放課後クラブから小学生クラブへの移行に伴い定員を拡大するとともに、緑野小KoKoAの施設整備を実施しました。

○児童館において、中高生向けお便りによるイベント周知、テスト期間に合わせた自習室の開設、中高生タイムの設定等、中高生の居場所づくりに向けて取り組みました。

方針5

■DXによる利便性の向上及び業務の効率化の推進

○保育園や学童クラブの申込、産後ケア事業、妊婦のための支援給付等の手続きに電子申請を用いたほか、病児保育予約システムも導入し、子育て中の保護者の負担軽減及び利用者の利便性向上を図りました。

○公立保育園において、保育ICTの導入により連絡帳等の資料を電子化し、生成AIを活用した文書作成補助や写真データ管理等を行うことで、業務の効率化及び保育現場の負担を軽減し、保育の質の確保・向上を支えるとともに、保護者の利便性の向上を図りました。

○子ども総合相談システムの導入に必要な機器の調達、システム構築事業者の選定・契約、システムの要件定義を行い、令和8年度の子ども総合相談システムの構築に必要な準備を行いました。

令和7年度「環境部の方針」 取組状況(案)

方針1	■2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた取組 ○第2期狛江市環境保全実施計画において、令和7年度に掲げた取組を着実に進めたほか、狛江市環境基本計画を総合的かつ計画的に進めることを目的として、令和8年度から令和11年度までを計画期間とする第3期狛江市環境保全実施計画を策定しました。 ○長野県茅野市との連携協定に基づくカーボン・オフセットの取組として、長野県から60.7t-CO₂の二酸化炭素吸収量の認証を受けたほか、連携協定に基づき茅野市並びに小諸市と各種環境に関する交流事業を実施しました。また、東京ガス株式会社と連携し、子ども向けの燃料電池実験教室や市職員への脱炭素に関する研修を行い、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進しました。 ○地球温暖化対策用設備導入助成事業では、省エネ・再エネ設備240件372基の導入を促進しました。また、新たに対象機器とした宅配ボックスについては、16件の助成を行い、物流等の運輸部門の脱炭素を図りました。
方針2	■安全・快適な生活環境の確保と持続可能な社会づくり 豊かで多様な自然と共生する水と緑のまちづくり ○市内の環境モニタリングを強化するため、有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)について、公共施設の災害対策用井戸14箇所で行った水質調査を行い、その結果を公表しました。 ○狛江市かわまちづくり計画に基づき、多摩川の市場性、利用ニーズ等を検証するための社会実験を実施し、10月のイベントでは約1,600人の方に来場いただき、利用ニーズがあることを確認しました。また、西河原公園(水神前側)の広場付近に、多摩川五本松やその周辺の史跡の魅力をより多くの方々に再認識していただくため、解説板を設置しました。 ○公園施設長寿命化計画に基づき、8公園20基の遊具更新を実施しました。また、西河原公園(水神前側)にあるコンクリート滑り台を含む公園施設の更新に向けて、公園利用者向けのアンケート調査や最寄りの小学生クラブでヒアリングを行い、意見を反映したリニューアル計画を作成しました。
方針3	■持続可能な下水道による安全で快適なまちづくり ○令和元年東日本台風による再度災害を防止するために設置するポンプ施設について、多摩川雨水幹線流域については基本設計を完了させました。また、根川雨水幹線流域については詳細設計を進め市民説明会を開催しました。水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨による内水氾濫を想定した雨水出水浸水想定区域図を作成し公表しました。 ○下水道施設の機能を維持するため、狛江ポンプ場の耐水化、耐震化工事を完了させるとともに、下水道管の老朽化による勾配不良を解消するための詳細設計を実施しました。 ○私たちの生活に欠くことのできない下水道を持続可能なものとするため、下水道事業を取り巻く環境を踏まえた今後の効果的な事業運営に向けて、計画策定検討委員会やパブリックコメント、市民説明会を経て狛江市下水道総合計画を改定しました。
方針4	■持続可能な循環型社会形成に向けた廃棄物削減 ○新たな取組である低熱分解型アップサイクルユニットによる実証実験を進めるため、協定先及び関係各所と調整し、アップサイクルユニットの更新作業を行いました。 ○ごみカレンダー、こまeco通信、ごみ分別アプリ等、様々な媒体を活用して、ごみの分別方法、リサイクルの流れや処理経費、効果等に関する情報を発信・周知することで、市民一人ひとりの意識改革を促した結果、年間の市民一人当たりの廃棄物排出量を前年度比で1.0%削減しました。 ○持続可能なごみ処理及びごみ減量に向け、専門家、事業者、市民等で構成している第14期ごみ半減推進審議会を継続して開催し、一般廃棄物処理実施計画の審議やごみ組成分析を実施するとともに、プラスチック類ごみ分別収集の実態を把握するため、積替保管施設及び中間処理施設の視察を実施しました。

■DXを活用した幅広い世代の環境意識の醸成

○3D都市モデルを活用して得られた太陽光発電ポテンシャルについて、こまeco通信やセミナー等により周知を行ったほか、ポテンシャルの高い建築物を抽出し、個別に助成事業の案内チラシ等の配布を行い、設置の促進を図りました。

○狛江市地図情報サービスに掲載した下水道台帳について、利便性の向上を市民や事業者等に体感していただくため、こまeco通信への掲載や窓口での案内により周知しました。

○SNSや動画を活用したごみの減量・分別方法等の情報発信により環境意識の醸成を図りました。Webによる粗大ごみ受付では、前年度比1,197件増、14.7%アップする等、市民の利便性の向上に取り組みました。

令和7年度「都市建設部の方針」

方針1

■人にやさしい機能的なまちをつくります

- 都市計画道路3・4・16号線（岩戸北區間）において292.46㎡の用地取得を行い、土地取得率は土地開発公社所有地を含めて約30%となりました。
- 調布都市計画道路3・4・2号水道道路線周辺まちづくりについて、事業が進捗している沿道への地区計画（案）とその周辺区域におけるまちの将来像について検討を進めました。
- 駒井公園整備（第Ⅰ期その1）工事を確実に竣工し、令和8年4月1日に開園しました。令和8、9年度の工事に向け、（仮称）白井塚公園の擁壁の修正設計を完了しました。

方針2

■市民や関係機関と連携したまちづくりを推進します

- 水道道路周辺、旧四小等の区域において、市が目指すべきまちづくりの実現に向けて、関係機関との連携や協議を行い、課題の解決及び都市計画の検討に取り組みました。
- 狛江駅周辺において、多様な関係者が目指すべきまちの将来像を共有し、連携してまちづくりを進められるよう、「狛江駅周辺まちづくり方針（案）」を作成しました。
- 運営費助成や専門家派遣などにより各協議会の活動を支援し、市民等が主体となるまちづくりを推進しました。
- 地区計画やまちづくり条例に従い、市民、事業者及び市による協働のまちづくりとして、基幹病院や大規模団地の建替えを進めました。
- 木造住宅の耐震化を促進するため、除却も助成制度の対象にしました。管理不足の空家等の所有者に個別の指導・措置を行った結果、1件の特定空家等が改善されました。

方針3

■安心安全なまちづくりを着実にすすめます

- 快適で安心安全な歩行空間を提供するため、いちょう通りで2箇所、ふれあい側道で20箇所の根あがり対策を行いました。また、将来の市道整備に向けた道路空間確保事業を検討し、狭あい道路拡幅整備助成金制度を令和8年度から開始に向け制度構築をしました。
- 道路、橋りょう等の各計画に基づき、舗装打換工事、新設改良工事、自転車ナビマーク設置工事、橋りょう補修工事を実施し、市民が快適かつ、安全に通行できる道路整備を推進しました。
- 道路境界を確定しておくことは災害復旧を迅速に進めること等からも有効であり、市道の道路境界は半分以上が確定していることから、新たに地籍調査事業には着手せず、境界確定業務を継続することが合理的と判断しました。

方針4

■DXを推進させ市民サービスを充実します。

- 庁内向けに公開型・統合型地理情報システムの利用説明会を実施し、業務効率化の促進を図りました。都市計画に関する窓口業務は、利用の周知を継続することで、窓口業務が更に削減しました。
- 運転士不足による路線バス等の減便や市民の生活スタイルも変化していることから、地域公共交通会議で、今後の公共交通が目指すべき方向、導入すべき新たな交通について議論し、計画骨子となる答申を受けました。
- SNSを利用した広報を実施し、508件の自転車ヘルメット購入費助成を行いました。また、交通安全講教室なども開催し、交通ルールの意識啓発を継続しました。

令和7年度「教育部の方針」

方針1

■子どもが自らの人生を切り拓いていく力の育成

○児童、生徒及び教員のウェルビーイング向上を目指し、良好な学級経営をテーマとした研修会を実施しました。教員が自身の教育姿勢を客観的に省察するため、「人権感覚チェックリスト」を作成しました。

○全小・中学校で「東京グローバル・ゲートウェイ」の英語体験を活用し、グローバル社会で主体的に活躍できる資質や能力の向上を図りました。

○小学校5・6年生を対象に民間屋内プールでの水泳指導を試行し、今後の学校における効率的かつ効果的なプール授業のあり方を検証しました。

方針2

■子どもに寄り添った誰一人取り残さない教育の推進

○中学校3校に「校内教育支援センター」を新設してコミュニティ・スクールのゾーン単位で運用し、専門性の高いNPO法人への委託により不登校対策を強化するとともに、次年度以降の設置に向けた準備を進めました。

○スクールソーシャルワーカーを増員したことで相談件数が増加し、特に発達や言語に関する専門的相談への対応が充実し、特別支援教育の強化につながりました。

○全校で年2回の学級経営サポートシステムを導入し、学級の環境改善を図りました。「いじめ防止基本方針」の改定に伴い、弁護士や警察、児童相談所等の外部専門機関と緊密な連携体制を構築しました。

○学習デジタルツールを効果的に活用し、生徒個々の習熟度に合わせた「個別最適な学び」と、集団で高め合う「協働的な学び」を一体的に実践しました。

方針3

■家庭・地域・学校で子どもの学びを支える教育環境の整備

○専門職である「教育政策監」を新たに配置し、2035年を見据えた魅力ある学校づくりに向けて、学校の適正規模や適正配置に関する具体的な議論を開始しました。

○地域と学校が一体となって教育活動を行う「コミュニティ・スクール」を推進し、専門員や統括コーディネーターを新たに配置・増員して組織の活性化を図りました。

○教員の業務負担軽減のため「働き方改革プラン」の解説資料を作成しました。生成AIのガイドライン策定や、テスト採点の効率化ツールの試行導入により、校務のデジタル化と効率化を推進しました。

○部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ等の外部人材を配置し、教員の負担を軽減させるとともに、産業医の配置や学校衛生委員会の設置、リモートワークの導入により、健康確保と多様な働き方を支援しました。

方針4

■生涯を通じた学びの充実とスポーツの推進

○令和7年11月に公民館・図書館・市民活動支援センターが一体となった複合施設「こまえみらいテラス」を開設し、児童図書エリアや中高生向けの「ティーンズルーム」を整備して全世代の学習と交流の拠点を構築しました。

○専修大学との連携によるウォーキング事業のほか、読売巨人軍やFC東京の「市民招待デー」を設定し、市民がスポーツに親しむ機会を拡大しました。

○公共施設の予約システムを一新し、オンライン登録やキャッシュレス決済、スマートロックを導入しました。同時に、対面での説明会を開く等、利用者の利便性向上に向けたサポートも実施しました。

○市民総合体育館の大規模改修に伴い、代替施設(狛江第二中学校プール)の案内や市民説明会を適切に実施しました。旧狛江第四小学校跡地の防災機能を備えた(仮称)西和泉スポーツ施設の建設に向け、基本設計と関係各課との調整を進めました。

方針5

■歴史・文化への理解と継承

○歴史的価値の高い古墳群を保護しつつ一般公開するため、石室の保存処理や経過観察、公園整備に向けた詳細な調査等、文化財の保護と利活用を両立させる取組を推進しました。

○発掘された遺物を再整理し、市役所での展示や子ども向け教室に活用しました。学校への出前授業や古民家園での体験学習を通じて、市民が地域の歴史や伝統に触れる機会を提供しました。

○文化財を確実に後世へ継承するため、新たな保管施設の設計に着手しました。収蔵予定資料の台帳作成やデジタル写真撮影、遺物の再整理を行い、データの蓄積を進めました。

令和7年度「議会事務局の方針」 取組状況(案)

方針1	■議会活動がさらに活性化するように支援します ○市議会議長会による研修や研究会等に参加し、議会運営等に関する知識の習得を図るとともに、情報共有や意見交換を行いながら他市の取組状況等の情報把握に努め、狛江市議会の運営補佐に努めました。 ○地方自治法で定める公聴会は狛江市議会では過去に一度開催したのみであったため、改めて公聴会の仕組み等を確認し、議会から求められた場合に直に対応できるよう努めました。 ○専門家による研修会を全市議会議員22人を対象に実施しました。議員から募った学びたいテーマを参考に、令和7年度はSNSの発信と人権への配慮、メディアリテラシーについて学び、議会活動の更なる活性化と時代変化への適応力の向上を図りました。
方針2	■議会を身近に感じていただけるよう、開かれた議会をめざします ○本会議や委員会での傍聴者数及びインターネット中継のアクセス数を注視し、どのような議案であったか、時期はいつ頃か等の分析を行ったところ、市民に身近に関心があり、市議会でも賛否が割れるような議案が審議される際は、アクセス数が多くなる傾向があることが分かりました。 ○市議会ホームページにおいて、子どもにも議会に興味を持ってもらえるよう、議会の仕組みや役割を分かりやすく紹介するページ「議会を学ぼう～市議会ってなんだろう?～」を作成しました。 ○ハード面において議場のバリアフリー化を実施している他市の議場を視察したほか、耳が不自由な傍聴者でもリアルタイムでの発言を理解することができるよう、タブレットを活用した字幕表示方法について検討しました。
方針3	■議会DX を推進します ○令和4年度から計画的に実施している、紙媒体のみで存在する会議録の電子化については、令和7年度において平成2年から平成7年までの作業を完了し、本会議分の全ての電子化について完了しました。 ○委員会の委員・公述人のオンライン参加について、議会運営委員会で今後議論を深めるための資料の提供を行いました。また、議員からの意見提出等の際にはLoGoチャットを活用することを促し、ペーパーレス化に向けた取組を一部推進しました。 ○傍聴者多数の委員会における陳情については、ホームページにも陳情が掲載されていることを周知しました。傍聴者資料のペーパーレス化に向け、まずはメリット・デメリットを議会事務局内で精査し検討を深めました。
方針4	■人事改選後の新体制による円滑な議会運営をめざします ○中間年であった5月の改選において、各会派との適切な連絡調整のもと、適正な手続きを経て新たな正副議長や各常任委員会の所属を円滑に決定しました。また、人事改選後の各会議体の運営についても年度を通じて円滑に進行することができました。 ○2回の議員研修を実施したほか、陳情や議員提出議案等への対応について、先例や申し合わせ事項等を適宜確認し、円滑な議会運営に努めました。 ○東京都市議会議長会会長が主催する定例総会や議員研修会等の各会議等の全てに同席したほか、準備を補佐する等の役割を通じて、次年度の会長市就任に向け運営方法を学びました。